

令和 4 年 9 月 27 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18H00634

研究課題名(和文)文化政策における政策評価の制度、方法、指標に人文知を応用して構築する研究

研究課題名(英文)The system, method and indicators of cultural policy evaluation

研究代表者

小林 真理 (Kobayashi, Mari)

東京大学・大学院人文社会系研究科(文学部)・教授

研究者番号：40257176

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,400,000円

研究成果の概要(和文)：文化政策の評価に人文知を応用するという目標で行ってきたが、2021年度についても引き続き新型コロナウイルス感染症の影響下であり、実地での調査が行いにくい状況にあった。しかしながら、そのような状況においても、オンラインで研究会を開催して、積極的に専門家からのヒヤリング等を行うことができ、考察を深めるための活動はできた。これらの活動を通じて、政策の周りで展開されている「評価」そのものを問い直し、文化政策の実践的現場で行われている「評価」そのものを見直す作業を行った。これらの研究調査活動を通じて、文化政策における評価の姿を明らかにすることができたといえる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

文化政策を研究対象として行った本研究は、実践の文化政策の現場を前提として行われているものである。文化は教育と並び、評価指標の設定や方法が特殊な領域と考えられてきている。それらのどこに特色があり、行政が文化政策を立案執行する上で、どのような点に注力すればよいかということをも明らかにできたことは、これからの文化政策の具体的な実践において有効だと考えられる。

研究成果の概要(英文)：The goal was to apply the humanities to the evaluation of cultural policy, but in 2021 it was still under the influence of the new coronavirus infection, and it was difficult to conduct an on-the-spot investigation. However, even in such a situation, we were able to hold a study group online and actively conduct hearings from experts, and we were able to carry out activities to deepen our consideration. Through these activities, we re-questioned the "evaluation" itself that is being developed around cultural policy, and reviewed the "evaluation" itself that is being carried out in the practical field of cultural policy. It can be said that through these research and research activities, it was possible to clarify the appearance of evaluation in cultural policy.

研究分野：文化経営学、文化政策学

キーワード：文化政策 文化経営 文化行政 政策評価 事業評価 人文知 地方自治体

1. 研究開始当初の背景

戦後の日本において公式に「文化政策」という文言が使われるようになるのは、2000年に省庁再編により文化審議会が発足し、文化庁の政策方針を明確にすることが目指されてからのことである。その直後の2001年に制定された文化芸術振興基本法は、文化芸術振興に関する「基本方針」という、計画よりも緩やかなものを設定し、文化芸術振興政策を行っていくことを目指した。法律制定当時、文化領域には「計画」はなじまないとされた結果、基本方針が選択されていた。2017年6月、この文化芸術振興基本法を改正して、文化芸術基本法が成立した。この法律においては、その特徴として以下の二つが課題としてあげられる。第一に、議員立法による法律制定によって生じている問題と、第二に、文化芸術に関する基本計画の策定である。

第一の点は、戦後の日本において、文化領域を対象とする文化政策は、常に議員立法で制定されてきたという特性を持ち、そのことは文化政策において党派的な対立概念を持ち込まずに政治中立的に扱ってきたという意味で評価すべき点が大いにあるものの、別の側面からみれば政治と限られた利害関係者だけの閉じられた法律制定によって生じる問題があるということである。今回は議員連盟主導であったことから、パブリックコメントを取るということが行われなかった。広く国民全般に関わる文化や芸術の問題が、閉じられた関係者の中で築き上げられてきたことを意味し、なかでも政策執行者の重要な担い手である地方自治体は常に受動的な立場に置かれてきたということの意味する。国が文化芸術推進計画を策定し、それらを参酌して方針を決定すると規定された地方自治体は、それぞれの地域の事情と「国の」政策執行への必要性の認識とに乖離を生じさせ、結果として地方自治体レベルでの文化行政の積極的な展開に結びつかなかった現実がある。またこれまでの文化政策分野における実務・実践の担い手である市民社会、そしてそれを中核的に担うNPOや民間企業が台頭してきているが、十分に想定されてこなかった。ここに潜む問題を明らかにしていく必要がある。

さらに第二の点として、今回の法律改正での重要な変更は、文化芸術推進計画の策定が国に義務づけられたことである。また都道府県市町村においても努力義務ではあるが、文化芸術推進計画の策定が規定された。さらに2018年の通常国会で文化財保護法の改正も予定されており、そこでも市町村レベルで文化財保護計画の策定が予定されている。計画の策定は、これまでの緩やかな「基本方針」というレベルと異なり、目標管理と、進捗状況の確認、成果を評価するプロセスが組み込まれることになり、これまでの文化政策の実務のあり方を大きく変更する内容となっている。そして近い将来、計画の評価が必ず行われることになる。これらの評価の問題を政策レベルから考える際に重要な視点が、文化政策で重視される価値を視野に入れた研究であると考えている。

2. 研究の目的

本研究では、事業評価より上位の価値に注目した政策評価のための制度、概念、方法、基準、指標の設定・制度化を、以下の3つの視点から行う。

先行国の事例、とりわけ文化政策の評価で先行的であるイギリス、地方主権の連邦制国で文化芸術の評価や批評のネットワークが存在し、文化政策評価と連動していると考えられるドイツ等についての理解を深めるとともに、2018年は、2年に一度開催されるInternational Conference of Cultural Policyの開催年にあたり、文化政策関連の評価研究の国際的動向や先端的研究を批判的あるいは参照的に確認して研究を開始する。イギリスは文化政策の実

務における評価も世界に先行して行われてきているが、それ自体の見直しも行われる状況になっている。海外調査と並行して、これまでの国内での研究成果を参照的および批判的に検証する作業を行う。

日本における文化芸術の内容面における評価に関して重要な学術的な成果（芸術論・批評・評論）をもたらしてきた人文的な知が、実際の文化政策執行においてどのように活用可能か、さらには批評・評論を芸術内部に閉じられた活動としてではなく、社会構造の中で捉え返す視点を検討する。

において可能性が立証できた場合にそれらを実社会において導入するための制度設計まで考察して、社会実験を試みる。これについては、研究代表者および研究分担者が関与している実務領域で実験可能である上、需要（必要性）もある。

3．研究の方法

海外、日本の事例調査、文化政策における評価の現場に近い人々へのヒヤリング等を通じて、これらの資料を共有し、研究会等において議論を深めるという方法を選択した。

4．研究成果

新型コロナウイルス感染症により現地調査等が制限され、当初予定されていた海外調査、国内調査を十分に行える状況にはなかったが、オンライン研究会を通じて考察を深めることができたところも多い。具体的な社会実験を実施するところまではいかなかったが、以下の点が成果としてあげられる。

(1) 「評価」そのものについての研究を行うことができた。「評価」という概念や言葉が、使われる人々によって、多様に使われている実態を捉えることができた。

- ・ 政策評価における価値基準と価値形成にむけた人文知の役割、
- ・ 文化影響評価、
- ・ 批評と評価をめぐる諸問題、
- ・ 地方自治体における計画策定評価、
- ・ アートプロジェクトと評価

(2) 様々な文化領域で実施されている「評価」の現場での課題を明らかにすることができた。

- ・ 英国の文化政策の評価についての事例
- ・ 小規模自治体における文化行政評価事業
- ・ 自治体文化基本計画の評価
- ・ 公立文化施設の評価と自治体の取り組み
- ・ 優れた公共劇場の評価基準
- ・ 政策評価の文脈を意識した NPO 法人の事業評価
- ・ 美術館をめぐる自治体と政策の間に潜む課題

これらの研究成果については、近い将来出版する予定で調整をしている。」

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計13件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 小林真理 | 4. 巻 1002 |
| 2. 論文標題 文化政策の動向と文化財 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 歴史学研究 | 6. 最初と最後の頁 20 - 29 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 藤野一夫 | 4. 巻 127 |
| 2. 論文標題 コロナ禍におけるドイツの文化政策の今 | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 CEL | 6. 最初と最後の頁 26-31 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------|
| 1. 著者名 藤野一夫 | 4. 巻 - |
| 2. 論文標題 パンデミック時代のドイツの文化政策(1)(2) | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 WEB 美術手帖 | 6. 最初と最後の頁 - |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|---------------------|
| 1. 著者名 友岡邦之 | 4. 巻 18-1 |
| 2. 論文標題 書評論文「八木良太著『それでも音楽はまちを救う』イースト・プレス, 2020年」 | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 文化経済学 | 6. 最初と最後の頁 58-60 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-------------------|
| 1. 著者名 友岡邦之 | 4. 巻 26 |
| 2. 論文標題 書評論文「野田邦弘・小泉元宏・竹内潔・家中茂 編著『アートがひらく地域のこれ から クリエイティビティを生かす社会へ』(ミネルヴァ書房、2020年3月31日刊 行)」 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 日本地域政策研究 | 6. 最初と最後の頁 129 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|----------------------|
| 1. 著者名 李知映 | 4. 巻 12 |
| 2. 論文標題 伝統芸能の産業化 韓国貞洞(ジョンドン)劇場の『ミノ(MISO)』を事例として | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 『文化政策研究』 | 6. 最初と最後の頁 92-101 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 小林真理 | 4. 巻 7 |
| 2. 論文標題 ミュージアム政策の不在 美術館の公共的価値とは何か | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 FaFasion Talk | 6. 最初と最後の頁 10-13 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|------------------|
| 1. 著者名 小林真理 | 4. 巻 85 |
| 2. 論文標題 芸術活動が活きる祭典を | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 View View Point | 6. 最初と最後の頁 13 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|--------------------|
| 1. 著者名 小林真理 | 4. 巻 2019.01.12 |
| 2. 論文標題 論点 公共ホール | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 毎日新聞 | 6. 最初と最後の頁 10 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|------------------|
| 1. 著者名 阪本崇 | 4. 巻 20190320 |
| 2. 論文標題 経済政策としての文化政策 ~ | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 日本経済新聞 | 6. 最初と最後の頁 10 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|--------------------|
| 1. 著者名 藤野一夫 | 4. 巻 2018 |
| 2. 論文標題 アートが社会を変えるー未来の文化政策のために | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 芸術を活かしたまちづくり研究会 最終報告書 | 6. 最初と最後の頁 1-68 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 李知映 | 4. 巻 12 |
| 2. 論文標題 伝統芸能の産業化 韓国貞洞 (ジョンドン) 劇場の『ミソ (MISO)』を事例として | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 文化政策研究 | 6. 最初と最後の頁 110-119 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 中村美帆 | 4. 巻 15巻1号 |
| 2. 論文標題 書評 吉田勝光・吉田隆之著『文化条例政策とスポーツ条例政策』 | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 文化経済学 | 6. 最初と最後の頁 131-134 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 1件/うち国際学会 1件）

| |
|--|
| 1. 発表者名 小林真理 |
| 2. 発表標題 公共政策における価値対立と合意形成 文化政策という領域 |
| 3. 学会等名 日本公共政策学会 |
| 4. 発表年 2020年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 中村美帆 |
| 2. 発表標題 文化施設開館時の調査事業の意義と課題 - たけし文化センター連尺町を事例に - |
| 3. 学会等名 日本アートマネジメント学会 第21回全国大会 |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|------------------------------------|
| 1. 発表者名 李知映 |
| 2. 発表標題 エンターテインメント都市、ラスベガスの成功戦略 |
| 3. 学会等名 日本文化政策学会 第13回研究大会 |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 李知映 |
| 2. 発表標題 日本の文化政策 文化と法律、そして検閲 |
| 3. 学会等名 韓国伝統文化大学文化遺産専門大学院文化遺産産業学科（招待講演）（国際学会） |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|--------------------------------------|
| 1. 発表者名 李知映、松本郁子 |
| 2. 発表標題 小林一三の『アミューズメント・センター』構想の考察 |
| 3. 学会等名 日本文化政策学会第12回研究大会 |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 曾田修司 |
| 2. 発表標題 交渉によるチケット価格の設定（ネゴシابل・チケット・プライシング）の可能性 |
| 3. 学会等名 文化経済学会 日本 2018年度研究大会 |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 中村美帆 |
| 2. 発表標題 日本国憲法第25条「文化」概念の研究 文化権（cultural right）との関連性 |
| 3. 学会等名 文化資源学会 |
| 4. 発表年 2018年 |

〔図書〕 計9件

| | |
|-----------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 小林 真理、鬼木 和浩、土屋 正臣、中村 美帆 | 4. 発行年 2022年 |
| 2. 出版社 美学出版 | 5. 総ページ数 240 |
| 3. 書名 自治体文化行政レッスン55 | |

| | |
|----------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 小林 真理、小島 立、土屋 正臣、中村 美帆 | 4. 発行年 2021年 |
| 2. 出版社 有斐閣 | 5. 総ページ数 316 |
| 3. 書名 法から学ぶ文化政策 | |

| | |
|--|-----------------|
| 1. 著者名 小林真理、渡辺裕、木下直之、佐藤健二、高岸輝、西村明、吉田寛、福島勲、野村悠里、中村雄祐、松田陽 | 4. 発行年 2021年 |
| 2. 出版社 新曜社 | 5. 総ページ数 250 |
| 3. 書名 文化資源学 | |

| | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 著者名 中村美帆 | 4. 発行年 2021年 |
| 2. 出版社 春風社 | 5. 総ページ数 380 |
| 3. 書名 文化的に生きる権利 | |

| | |
|-----------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 河島 伸子、小林 真理、土屋 正臣 | 4. 発行年 2020年 |
| 2. 出版社 ミネルヴァ書房 | 5. 総ページ数 274 |
| 3. 書名 新時代のミュージアム | |

| | |
|-------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 松本茂章、李知映 | 4. 発行年 2020年 |
| 2. 出版社 水曜社 | 5. 総ページ数 250 |
| 3. 書名 はじまりのアートマネジメント | |

| | |
|----------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 藤野一夫 | 4. 発行年 2020年 |
| 2. 出版社 水曜社 | 5. 総ページ数 200 |
| 3. 書名 基礎自治体の文化政策 まちにアートが必要なわけ | |

| | |
|-----------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 小林真理他 | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 東京大学出版会 | 5. 総ページ数 308 |
| 3. 書名 文化政策の現在第3巻 文化政策の展望 | |

| | |
|----------------|-----------------|
| 1. 著者名 阪本崇他 | 4. 発行年 2019年 |
| 2. 出版社 有斐閣 | 5. 総ページ数 380 |
| 3. 書名 文化経済学 | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

| |
|---|
| 自治体文化行政情報サイト https://kobalab2020.xsrv.jp/ |
|---|

6. 研究組織

| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|-------|---|---------------------------------|----|
| 研究分担者 | 友岡 邦之 (Tomooka Kuniyuki) (10363780) | 高崎経済大学・地域政策学部・教授 (22301) | |
| 研究分担者 | 藤野 一夫 (Fujino Kazuo) (20219033) | 神戸大学・国際文化学研究所・教授 (14501) | |
| 研究分担者 | 阪本 崇 (Sakamoto Takashi) (20340458) | 京都橘大学・経済学部・教授 (34309) | |

6. 研究組織（つづき）

| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|-------|--|---|----|
| 研究分担者 | 李 知映 (Lee Jiyoung) (70812618) | 芸術文化観光専門職大学・芸術文化・観光学部・講師 (24507) | |
| 研究分担者 | 中村 美帆 (Nakamura Miho) (80736041) | 静岡文化芸術大学・文化政策学部・准教授 (23804) | |
| 研究分担者 | 曾田 修司 (Sota Shuji) (90348160) | 跡見学園女子大学・マネジメント学部・教授 (32401) | |

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
| | |